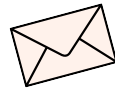


皆様からの意見を 市政に

メール&ふれあい箱での ご意見を紹介します



市では、市政全般における皆様からのご意見・ご要望を「メール」および「ふれあい箱」でお聴きしています。

ここでは、お寄せいただきましたご意見ご要望を紹介します。

なお、紙面の都合によりご意見などを一部割愛させていただいていますのでご了承ください。

☆ふれあい箱は、市役所各庁舎・各コミュニティセンターなどに設置してあります。ぜひご意見をお寄せください。



Q. 口頭感づいた意見

1. 広報あいさいの子どもの記事は不要と思います。
2. 街路灯を40Wより80Wに切り替えてください。
3. 勝幡神社の子ども広場の草をむしってください。
4. 体育館の使用料を値上げしてもよいので、シャワーなどをつけてください。
5. 立田・八開・佐織の支所は必要ないかと思えます。一か所に集中して業務を行ってください。
6. 支所のかわりに巡回バスの充実を検討してください。
7. 地区ごとの盆おどりは廃止し、コミュニティに移管したらどうでしょうか。
8. 市政懇談会を開いてください。
9. 各種審議会・会議に対して市民が傍聴できるように公開してください。
10. 合併によるメリット・デメリットを公開してください。

【市内 匿名】

A. 1. 広報あいさいに掲載されているマイスイートアイドルのコナーは、平成17年6月号から毎月掲載しています。現在でもメールなどでの応募が増加し数か月先の広報掲載分まで決定しています。わが子を紹介したいというご家族の希望・要望がある限り、掲載は続けていきたいと考えていますのでご理解ください。2. 現在、市内には合併前から各地区で設置されていた防犯灯(20W蛍光灯、40W蛍光灯、40W水銀灯、80W水銀灯)が付けられ、統

一が図られていますので、景観上の問題や明るく維持管理費の安いタイプの防犯灯(32W蛍光灯)に統一していきますのでご了承ください。なお、器具の交換につきましては、維持管理を町内会でお願ひしていることから、総代さんを通じて要望をあげていただきますと思います。3. 勝幡神社ちびっ子広場の草むしりなどの維持管理については地元で行っていただくようお願いしてあります。また、遊具などの不具合についての修理などは市が行っています。4. 体育館のシャワーについては、親水公園総合体育館に温水シャワー(使用料100円)があります。また、立田体育館および佐織体育館についても常温ではありますが利用できる設備(無料)があります。5. 合併協議の中で4庁舎の有効活用、地域の振興や地域住民の方への利便性を考慮してそれぞれの庁舎を分庁方式と総合支所方式の併用として設置しました。ご意見の

一か所に事務を集中させるには、庁舎の増改築が必要となりますし庁舎を建て替えるにも財政が逼迫しないよう計画的に進めなければなりません。いずれにしても、現在行政改革のひとつとして、組織機構の見直しに取り組んでいますので、この支所のあり方について市民の方のご理解を得ながら検討していかなければならないと考えています。6. 町村合併時の懸案でありました立田・八開地区の巡回バスを佐屋・佐織地区の水準に合わせ、今年9月1日から運行を開始します。それによりそれぞれの地域から市内各公共施設への移動手段が確保されるかと思っています。今後、もし庁舎が一か所集中となれば、そこを基点とした運行経路・時間を再調整しなければならぬと考えています。7. 現在市では、地区毎に組織された実行委員会によって盆踊りが開催されています。ご指摘いただきましたコミュニティへの盆踊りの移管ですが、現在市ではコミュニティの醸成が進んでいない地区が多くあります。盆踊りは地域の連帯、融和を図る意味でも必要な行事ですので、一概に変更するのは難しいと考えます。今後、盆踊りの開催方法は、検討していきますのでご理解ください。8. 市政懇談会を開催するについては、市政総合計画も作成中であり、市の運営体制も整っていない状況であることから現在開催する予定はありません。今後開催するについては、必要性を見極めて判断したいと考えていますのでご了承ください。9. 審議会・協議会などにおいて傍聴を可とした会議については、その日時、場所を市民の皆さんにお知らせできる方法を検討していきます。10. 4町村の合併協議の段階から町村広報や合併だよりにより周知に努めてまいりましたが、今後も情報提供に努めてまいります。

市役所 総務課・秘書室・総合支所
八開庁舎 社会体育課
佐織庁舎 児童福祉課